

**「日本年金機構」が  
来年1月1日からスタート!**

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

国民の皆様みなさまの信頼しんらいに応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

○ 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

○ 日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた

各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきますこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをさせていただくことは一切ございません。

○ 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

**お問い合わせ先**

米子社会保険事務所  
TEL 34-6111 (代)  
町民生活課 TEL 64-3781  
TEL 66-3114

**職場体験学習  
受け入れ先募集**

町内の各事業所に南部町内の中学生が通い※職場体験を行います。

職場体験の期間は平成22年度の6月末頃から5日間の予定です。

体験の受け入れをしていただける事業所の方は、教育委員会まで連絡をお願いします。

**お問い合わせ先**

教育委員会 TEL 64-3787

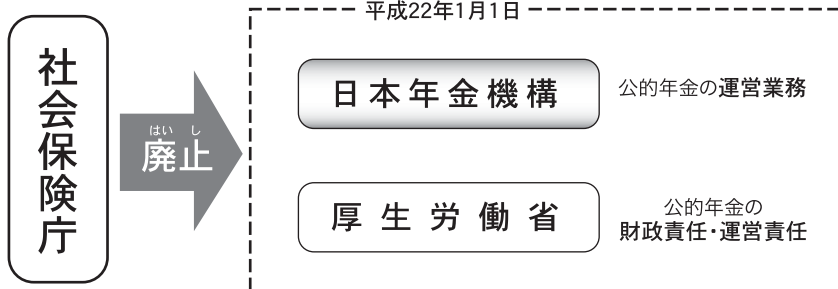
※職場体験とは実体験の少ない生徒に、職場体験での様々な体験活動を通して、地域の人達とふれあい自分の適性や将来の進路を考え、自分の生き方を実践的に学び、思いやりの心を養っていくことを目的としています。

**年末年始の可燃ごみの取扱**

年末は、12月29日(金)まで収集、年始は1月4日(月)から収集いたします。個人の持ち込みは12月29日(金)までできます。

**お問い合わせ先**

南部町・伯耆町清掃施設管理組合 TEL 66-2281



**平成22年度 臨時・非常勤職員**の募集****

南部町では、平成22年4月から勤務していただく臨時・非常勤職員を募集しています。

**勤務期間** / 平成22年4月1日～平成23年3月31日の間(職務内容により異なる。)

**給与** / 時給800円または月給149,800円(月給は保育所調理員、学校学習支援教員)

**勤務時間** / 週に数時間～週38時間45分

**職務内容** / 保育所調理員、学校学習支援教員、司書補助、学校主事、(※)家屋全棟調査  
(※家屋全棟調査については6ヶ月間の勤務。更新により期間延長する場合があります。)

**応募方法** / 1月8日(金)までに役場総務課に応募用紙と履歴書をご持参または郵送してください。  
(8日必着)

**応募用紙** / 南部町ホームページ (<http://www.town.nanbu.tottori.jp/>) 総務課→臨時・非常勤職員募集からダウンロードしていただくか、総務課窓口、天萬庁舎町民生活課窓口でお渡します。

**お問合せ先** 総務課 TEL 66-3112